

- ・ この申告書は、住宅用地の特例を受けていた土地が東日本大震災により家屋が滅失・損壊し、やむを得ない事情により住宅用地として使用できない場合に、新たに当該住宅用地に代わる住宅用地を取得した場合に、その取得後3年度分までの固定資産税について、住宅用地の特例の適用を受けようとするためのものです。
- ・ 申告者が平成23年度の納税義務者と異なる場合は、納税義務者と申告者との関係、所有権移転年月日及び所有権移転原因を記入してください。

添付資料

- 被災住宅用地に平成23年3月11日に存していた住宅のり災証明書（半壊、半焼以上の判定のあったもの）。
- 被災住宅用地が富谷市以外に所在する場合、当該被災住宅用地が平成23年度の固定資産税の課税において、住宅用地の課税標準の特例の適用のあったことを証する書類（納税通知書の課税明細の写し、課税台帳の写し、課税台帳の登録事項証明等。）。
- 代替土地を住宅用地として使用する予定であることを約する書類（新築住宅の建築概要書の写し、又は、被災住宅用地の代替土地に住宅を建設する予定であることについての誓約書）
- 申告者が納税義務者の相続人の場合、同一世帯の場合は、住民票の写し（記載省略のないもの）、それ以外の場合は相続人であることを証する書類（戸籍謄本、戸籍の全部事項証明書等）。
- 申告者が納税義務者の三親等内の親族である場合、同一世帯の場合は、住民票の写し（記載省略のないもの）、それ以外の場合は、三親等内であることを証する書類（戸籍謄本、戸籍の全部事項証明書等）並びに、納税義務者と同居する予定であることについての誓約書
- 平成23年度の被災住宅用地の所有者である法人に合併・分割があった場合、その法人との関係を証する法人登記簿の登記事項証明書